

「杉並区基本構想答申案」について実施した 区民等の意見提出手続の実施結果について

杉並区基本構想審議会が実施しました、杉並区基本構想答申案に係る区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果につきまして、下記のとおりご報告します。ご協力ありがとうございました。

1 区民意見の提出期間

令和3年6月15日(火)～7月21日(水)

2 公表方法

- ・ 広報すぎなみ10月1日号、区ホームページ
- ・ 案の閲覧（企画課、区政資料室、各区民事務所、各図書館）

3 意見提出実績

個人126件、団体13件（合計139件、延392項目）
（提出方法）

- ・ 郵送・持参 34件
- ・ FAX 24件
- ・ ホームページ 28件
- ・ メール 53件

4 基本構想答申案の修正について

- ・ 別紙1参照

5 提出されたご意見の概要とそれに対する審議会の考え方

- ・ 別紙2参照

6 その他資料

- ・ 杉並区基本構想審議会答申
- ・ 参考資料

7 問い合わせ先

杉並区政策経営部企画課（杉並区基本構想審議会事務局）
電話 03-3312-2111(代表)